

地方独立行政法人静岡県立病院機構 平成 30 年度計画

県立病院機構は、第 2 期中期計画期間の 5 年目を迎えるにあたり、引き続き「第一級の病院」、「地域医療支援の中心的機能」など、中期目標において求められている役割を果たしていくことを最優先課題として取り組んでいく。

このため、積極的な人材確保、環境改善及び医療の質の向上、地域医療機関との更なる連携、業務量に基づく収支計画、法人の特色を活かした経営の効率化、将来を見据えた資本整備、経常収支比率 100% の達成を念頭に、平成 30 年度重点事業、予算・収支計画・資金計画等を以下のとおり定める。

第 1 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療の提供

(1) 基本的な診療理念

各県立病院は、患者が選択し納得できる最良の医療を提供するため、次の事項等に取り組む。

- ・患者への十分な説明と同意の徹底
- ・医療技術の向上
- ・チーム医療の推進
- ・医療安全対策の充実
- ・患者満足の向上

(2) 県立病院が担う役割

県内の中核的病院として高度・専門・特殊医療を提供するため、地域の医療機関との機能分担を推進し、地域の医療機関との連携を強化する。

- ・紹介・逆紹介の推進
- ・地域連携クリニカルパスの推進
- ・かかりつけ医との診療情報の共有化の推進
- ・ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル（ふじのくにねっと）の推進

(3) 県立病院が重点的に取り組む医療

各県立病院は、県が求める政策医療を念頭に、それぞれの特性を生かし、以下の医療に重点的に取り組む。

- ア 循環器疾患・がん疾患については、小児は県立こども病院が、成人は県立総合病院がそれぞれ県内の中核病院の機能を果たしていく。
- イ 周産期医療における産科合併症及び脳卒中等産科以外の疾患による合併症や精神科患者の身体合併症などについては、各県立病院が連携して取り組む。
- ウ 結核指定医療機関、エイズ拠点病院及び難病医療協力病院等として感染症医療や難病医療に着実に取り組む。
- エ 先進的医療である移植医療に取り組む。
- オ リハビリテーションや相談援助の体制を充実し、患者の社会復帰、生活支援、就学・就労につながる支援等に取り組む。
- カ 遺伝子解析・診断を活用した疾患の予防、治療及び相談支援に取り組む。
- キ 認知症については、鑑別診断や周辺症状と身体合併に対する急性期治療、専門医療相談等の実施に取り組む。また、発達障害については、鑑別診断や治療を実施するとともに、地域の保健福祉関係者への助言等の医学的支援や、医療従事者や教育関係者に対する研修の実施に取り組む。
- ク 高度・専門・特殊医療を県民に提供する第一級の病院であり続けるために、低侵襲治療や高度な治療への対応の強化（ロボット支援手術・放射線治療等の拡充）など、医療を取り巻く環境変化に応じて、先進的な施設及び機器等の充実に取り組む。
- ケ 各県立病院は医療の提供に当たり、次のとおり重点的に取り組む。

(ア) 県立総合病院診療事業

県内医療機関の中核的病院として、各疾患に対する総合的な医療をはじめ、3大疾患（心疾患、脳血管疾患、がん）に対する高度・専門医療や救急・急性期医療等を提供する。

各診療事業を推進するため、医師・看護師確保に取り組む。

県民に提供する医療<業務予定量>

病床数	712 床
一般病床	662 床
結核病床	50 床
外来患者	434,048 人
入院患者	236,388 人

○循環器疾患患者に対して循環器病センター機能を生かした 24 時間体制による高度な専門的治療を提供する体制の充実

- ・重症心不全疾患の患者に対して冠状動脈疾患集中治療室（C C U / I C U）機能を最大限に生かした高度な専門的治療の提供
- ・急性心筋梗塞、脳卒中発症患者に対応する 24 時間救急受入体制の強化
- ・循環器関連診療科の有機的な連携によるチーム医療の推進
- ・ハイブリッド手術室の使用によるステントグラフト治療、T A V I (経カテーテル大動脈弁治療)、低侵襲心臓手術 (M I C S) 等の高度専門医療の提供

○がん疾患患者に対して地域がん診療連携拠点病院としての高度な集学的治療を提供する体制の充実及び地域の医療機関等と連携した緩和ケアや終末期医療の提供

- ・先端医学棟の設備・機能を最大限に活用し、手術、放射線治療、化学療法に係るがん診療体制の充実
- ・地域の医療機関等との連携による緩和ケアや終末期ケアの推進
- ・がん相談及び情報提供機能の強化
- ・ロボット支援手術の活用

○重篤な救急患者に対応する高度救命救急センターの運営

- ・高度救命救急センター運営に必要な専門スタッフの確保・育成
- ・集中治療専門医の確保
- ・救急搬送患者の受入体制の充実

(イ) 県立こころの医療センター診療事業

県内精神医療の中核病院として、総合的・専門的な精神科医療を提供するとともに、精神科救急・急性期医療や、他の医療機関では対応困難な治療の実施及び司法精神医療の充実を図る。

県民に提供する医療<業務予定量>

病床数	280床
精神病床	280床
外来患者	40,416人
入院患者	55,190人

○精神科救急・急性期医療の提供体制の充実

- ・救急患者を常時受け入れ可能な体制の整備及び新たな入院患者の早期退院を支援する精神科救急・急性期医療の提供体制の整備
- ・24時間365日精神科救急医療相談に対応可能な体制の整備

○他の医療機関では対応困難な精神疾患患者に対する高度医療への積極的な取組

- ・高度医療（クロザピン、m-ECT（修正型電気けいれん療法）、心理・社会的治療（心理教育、家族教室等））への取組

○多職種チームによる包括的在家医療支援体制の構築

- ・入院患者が早期に退院し、地域で安心して生活できるようになるための、多職種チームによる包括的在家医療支援体制の構築

○医療観察法等の司法精神医療への積極的な関与

- ・「心身喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」の司法精神医療への、指定医療機関としての積極的な関与

(ウ) 県立こども病院診療事業

県内小児医療の中核病院として、一般医療機関では対応困難な小児患者に対する高度・専門医療やハイリスク妊婦に対する周産期医療を提供する。

県民に提供する医療<業務予定量>

病床数	279床
一般病床	243床
精神病床	36床



外来患者 107,645人

入院患者 81,040人

○小児重症心疾患患者に対し、24時間を通して高度な専門的治療を提供する体制の充実及び小児心疾患治療の先進的な施設としての専門医等の育成

- ・小児重症心疾患患者へ24時間対応による専門的治療の提供体制の充実
- ・小児循環器疾患治療スタッフに対する教育体制の充実や小児集中治療室（P I C U）、新生児集中治療室（N I C U）及び循環器集中治療室（C C U）の相互研修の実施を通じた治療レベルの向上による循環器センターの機能を強化
- ・小児用補助人工心臓装置の活用
- ・心エコー画像のリアルタイム遠隔診断の実施
- ・ハイブリッド手術の適用拡大

○地域の医療機関と連携したハイリスク胎児・妊婦を早期に把握、治療するための一貫した医療システムの維持・充実と新生児に対しての高度な専門的治療を提供する体制の拡充

- ・すべてのハイリスク出産に対応できるシステム作り
- ・先天異常の出生前超音波診断や、出生後の管理・処置のための機器整備
- ・新生児集中治療室（N I C U）における低侵襲手術の実施

○小児がん診療の連携拠点病院として、高度な集学的治療への積極的な取組

- ・小児がんの集学的治療推進、セカンドオピニオンの受け入れなど、静岡県小児がん拠点病院としての機能強化
- ・院内がん登録の推進
- ・県立静岡がんセンターとの連携強化

○24時間を通して重篤な小児救急患者を受け入れる体制の維持及び地域で不足する小児救急医療体制の補完等、小児救急医療のモデルとなる体制整備

- ・院内各専門領域のバックアップによる、小児救急センター・小児集中治療センターを中心とした小児救急医療全般にわたる受入体制の強化、拡充
- ・小児救命救急センターとしてメディカルコントロール体制整備への協力

- ・小児救急専門スタッフの教育の充実

- 子どものこころの診療分野の県内における中核的機能の発揮
 - ・子どもの精神科専門病棟を有するこども病院としての強みを發揮
 - ・「子どもの心の診療ネットワーク事業」の拠点病院として、教育・福祉・医療機関の連携ネットワークの更なる拡大、充実
 - ・臨床研修の充実による児童精神科医の継続的育成

2 医療に関する技術者（医師、看護師等医療従事者）の研修を通じた育成と質の向上

（1）医師の卒後臨床研修の充実・強化等

- ・研修医に選ばれる良質な臨床研修指定病院としての臨床研修機能の充実
- ・医師の技術・知識の向上のための一般研修及び海外研修の充実、海外医師の招聘による研修の充実
- ・県立総合病院メディカルスキルアップセンターを活用した教育研修の充実、複数病院との共同利用で合同一次・二次救命処置トレーニングの実施
- ・県立こども病院ラーニングセンターの運用
- ・国際交流の推進
- ・認定看護師等の資格取得への支援
- ・看護学生等に対する魅力的な実習の提供
- ・コメディカル・事務職員の研修

（2）就労環境の向上

- ・ワーク・ライフ・バランスに配慮した多様な雇用形態や勤務時間など柔軟な勤務条件の設定
- ・医療従事者が本来業務に専念できる環境の整備
- ・職員の意欲を高め、勤務実績が的確に反映される人事・給与制度の検討
- ・職員が働きやすい施設等の環境整備
- ・県立こども病院院内保育所建替え

（3）知識や技術の普及

- ・学会や研修会等へ積極的に参加できる仕組みづくり
- ・認定看護師等の資格保有者の活用
- ・県内の医療従事者への教育研修機能の開放

3 医療に関する調査及び研究

県内の医療水準の向上に寄与するため、県立病院としての医療資源の活用、院外へ

の情報発信、他機関との連携等により調査・研究に取り組む。

(1) 研究機能の強化

- ・県立総合病院リサーチサポートセンターの臨床研究を行う環境整備及び研究支援体制の充実
- ・県立総合病院リサーチサポートセンターにおいて、静岡県からの受託研究として、「県民の健康寿命の更なる延伸」に向けた社会健康医学研究の実施
- ・治験や調査研究事業に積極的に参画できる体制の整備・充実による受託件数の増加
- ・県立大学等の研究機関との共同研究

(2) 診療等の情報の活用

- ・診療情報等の分析
- ・収支実績を部門別に隨時把握できるシステムの利用

(3) 県民への情報提供の充実

- ・定期的な公開講座、医療相談会等の開催
- ・ホームページ等による健康管理・増進などについての情報提供
- ・報道機関等への情報発信

4 医療に関する地域への支援

地域医療支援の中心的機能を果たすため、急性期病院として必要な医師を確保し、自らの診療体制を確立した上で、地域の医療機関への医師派遣に協力するとともに、高度医療機器等の共同利用を推進するなど、人材、施設・設備両面での地域の医療機関への支援を推進する。

(1) 本県の医師確保対策への取組

- ・県の医師派遣事業への協力
- ・県の医師派遣事業に必要な医師定数の見直し
- ・「ふじのくに地域医療支援センター」機能の一部である医師就労等相談窓口業務などを受託・運営
- ・新専門医制度への対応

(2) 地域医療への支援

- ・P E Tイメージング・センター、C T、M R I 等の共同利用の推進
- ・I C T技術を活用した地域医療機関等との連携及び支援

(3) 社会的な要請への協力

- ・公的機関からの医療に係る鑑定や調査、講師派遣等の社会的な要請への対応

5 災害等における医療救護

県立病院として、県内外の災害等の発生に対し十分な備えをするとともに、医療救護活動の拠点としての役割を果たす。

(1) 医療救護活動の拠点機能

- ・災害拠点病院（小児分野を含む）等として、災害時の医療救護活動の拠点機能を担う
- ・小児専門医療機関間の災害時情報交換システムと相互協力関係の構築

(2) 他県等の医療救護への協力

- ・災害発生初期におけるD M A T（災害派遣医療チーム）・D P A T（災害派遣精神医療チーム）の派遣及び県からの要請に基づく支援等の実施

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置

業務運営に関しては、医療の質の向上のため、適切な職員配置や組織づくりに努めるとともに、業務改善への職員の意欲を高め、効率的な業務運営の実現を図る。

1 簡素で効率的な組織づくり

- ・意思決定の迅速化・情報の共有化等、機動的な法人運営
- ・医療ニーズや業務量の適切な把握と組織体制等への反映
- ・人事評価の制度化に向けた取組み

2 効率的な業務運営の実現

- ・効果的な職員採用
- ・柔軟な採用試験の実施等、業務の質と量に応じた人材の適時採用
- ・看護師確保のため、看護師修学資金の活用推進や広報活動など多様かつ多角的な確保対策の実施
- ・診療報酬など収入の適正な確保
- ・業務の質を担保しつつ、多様な契約手法の活用や事務の効率化などによるコスト縮減
- ・経営情報を把握及び適時適切な措置を講じられる体制整備
- ・経営情報を職員が共有するなど、職員全員の経営意識の向上

3 事務部門の専門性の向上

- ・階層や職務に応じた効果的な研修の実施、学会発表等への事務職員の参加など
- ・異動方針の弾力的運用及び各部署におけるOJT (on-the-job training) をはじめとする人材の育成・研修の推進
- ・診療情報管理機能の強化

4 業務改善に不断に取り組む組織風土の醸成

- ・業務の改善の取組等を通じた職員の意識向上及び病院運営の活性化

第3 予算、収支計画、資金計画及び収支予算等

予算、収支計画、資金計画及び収支予算等は、別表のとおりとする。

第4 その他業務運営に関する事項

施設及び設備に関する主要な計画

施設及び設備に関する主要な計画	
総合病院	既存棟跡地改修（病院再整備）
	既存不適格改修
	本館耐震補強改修
	医師宿舎建設
	立体駐車場建設
こころの 医療センター	衛生設備改修 ・給水設備、患者用トイレ等の改修
こども病院	本館リニューアル工事
	院内保育所の建設（建替え）

(別表)

1 予算(平成30年度)

(単位:百万円)

2 収支計画(平成30年度)

(単位:百万円)

3 資金計画(平成30年度)

(単位:百万円)

区分		金額	区分	金額
収入		53,771		48,535
営業収益		47,517	営業の部	48,535
医業収益		40,481	医業収益	48,076
運営費負担金		6,825	運営費負担金収益	40,881
その他営業収益		211	資産見返負債戻入	6,825
営業外収益		427	その他営業収益	158
運営費負担金		175	営業外収益	212
その他営業外収益		253	運営費負担金収益	459
資本収入		5,827	その他の営業外収益	175
運営費負担金	0		財務活動による収入	284
長期借入金		5,826	臨時利益	0
その他資本収入	1		費用の部	48,433
その他収入	0		営業費用	47,351
支出		54,978	医業費用	46,959
営業費用		43,233	給与費	22,282
医業費用		42,877	材料費	13,188
給与費		21,896	経費	6,969
材料費		13,176	減価償却費	4,093
経費		7,382	研究修費	428
研究修費		4,223	一般管理費	392
一般管理費		3,566	営業外費用	671
営業外費用		3,633	臨時損失	411
資本支出		11,378	予備費	0
建設改良費		7,993	純利益	102
償還金		3,129	目的積立金取崩額	0
長期貸付金		256	総利益	102
その他の支出			翌事業年度への繰越金	7,909

(注)計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、必ずしも一致しない。

〔入件費の見積り〕

期間中総額2,142百万円を支出する。
なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費
及び退職手当の額に相当するものである。

〔運営費負担金の算定期〕

教養・医療等の行政的経費及び高度医療等の不採算経費については、地方
独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。

区分		金額	区分	金額
資金収入		62,887		62,887
業務活動による収入			診療業務による収入	47,944
運営費負担金による収入			運営費負担金による収入	40,481
その他の業務活動による収入			投資活動による収入	7,000
投資活動による収入			その他の投資活動による収入	464
運営費負担金による収入			長期借入れによる収入	0
その他の投資活動による収入			他の財務活動による収入	1
財務活動による収入			財務活動による収入	5,826
長期借入れによる収入			その他の財務活動による収入	5,826
前事業年度からの繰越金			0	0
資金支出		62,887		62,887
業務活動による支出			給与費支出	43,600
医業費用			材料費支出	22,142
給与費			その他の業務活動による支出	13,176
材料費			投資活動による支出	8,282
経費			固定資産の取得による支出	7,993
減価償却費			その他の投資活動による支出	0
研究修費			財務活動による支出	3,385
一般管理費			長期借入金の返済による支出	7,993
営業外費用			移行前地方債償還債務による支出	1,372
臨時損失			その他の財務活動による支出	256
予備費			翌事業年度への繰越金	7,909
純利益				
目的積立金取崩額				
総利益				

(注)計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、必ずしも一致しない。

4 収支予算等

(1) 収益の収入及び支出

①収入

款	項	目	(単位:千円)
			金額
営業収益			48,075,969
	医業収益		40,881,191
		診療収益	40,231,406
		その他医業収益	800,723
		保険等査定減	▲ 150,938
	運営費負担金収益		6,825,089
		運営費負担金収益	6,825,089
	資産見返負債戻入		157,793
		資産見返負債戻入	157,793
	その他営業収益		211,896
		補助金等収益	211,896
営業外収益			458,771
	運営費負担金収益		174,911
		運営費負担金収益	174,911
	その他営業外収益		283,860
		寄付金等収益	0
		財務収益	542
		雑益	283,319
臨時利益			0
	臨時利益		0
		過年度損益修正益	0
	計		48,534,740

②支出

款	項	目	(単位:千円)
			金額
営業費用			47,350,858
	医業費用		46,958,949
		給与費	22,281,515
		材料費	13,187,945
		経費	6,969,239
		減価償却費	4,092,584
		研究研修費	427,666
	一般管理費		391,909
		給与費	272,299
		経費	111,395
		減価償却費	8,215
営業外費用			670,567
	財務費用		313,060
		支払利息	313,060
	その他営業外費用		357,507
		資産取得に係る控除対象外消費税償却	306,175
		消費税	40,809
		雑損失	10,523
臨時損失			411,332
	臨時損失		411,332
		固定資産除却損	407,332
		過年度損益修正損	4,000
予備費			0
	予備費		0
		予備費	0
	計		48,432,757

注1) 支出予算の流用は会計規程に定めるところによる。

注2) 棚卸資産の購入限度額は13,160,000千円とする。

(2) 資本的収入及び支出

①収入

款	項	目	(単位:千円)
			金額
資本収入			5,827,054
	長期借入金		5,826,000
		長期借入金	5,826,000
	その他資本収入		1,054
		補助金等	1,054

②支出

款	項	目	(単位:千円)
			金額
資本支出			11,378,419
	建設改良費		7,993,367
		資産購入費	4,380,320
		建設改良費	3,613,047
	償還金		3,128,902
		移行前地方債償還債務元金償還金	1,372,407
		長期借入金元金償還金	1,756,495
	長期貸付金		256,150
		長期貸付金	256,150

注1) 支出予算の流用は会計規程に定めるところによる。

(3) 重要な資産の取得

種類	名称	用途	数量
器械備品	放射線治療機器	高エネルギーX線による悪性腫瘍治療	1
器械備品	血管造影装置	脳血管外科、循環器内科、腎臓内科、消化器内科及び放射線内科の診療において、血管造影を実施	1
器械備品	I V R - C T	主に循環器、カテーテル治療において血管造影や、心臓血管、脳神経外科等の手術前後のX線断層撮影を実施	1

(4) 長期借入金

目的	期間	限度額
県立病院施設整備事業		
器械備品等購入事業	30年以内 (措置期間を含む)	5,826,000千円
車両購入事業		